

2010年度事業計画

自 2010年4月 1日

至 2011年3月31日

日 本 財 団

目 次

1. 方 針.....	2
2. 事業計画.....	3
2.1 助成事業.....	3
(1) 海洋船舶関係事業	
(2) 公益・福祉関係事業	
2.2 海外協力援助事業.....	6
2.3 国内協力援助事業.....	7
2.4 情報公開事業.....	7
2.5 調査研究事業.....	7
2.6 ビル運営事業.....	8
2.7 貸付事業.....	8
3. 事業資金.....	9

1. 方針

当財団の財源であるモーターボート競走事業の売り上げは、関係者の努力にもかかわらず、世界同時不況のあおりを受け売上減少に歯止めがかからず、依然として厳しい状況にある。2010年度における当財団への交付金収入は、前年度比11.0%減の見込みである。

このような状況の中、当財団はこれまで同様に限られた資金を有効に活用すべく、財団運営の効率化を一層図るとともに優先順位をもって事業を推進していく必要がある。

また当財団は、社会の新しい変化の兆しをいち早く見つけ、独自性ある事業を推進することでより良い社会への変化を呼び起こす引き金の役割を果たし、広く公益活動を推進していく必要があるものと認識している。

2010年度の事業計画及び収支予算については、これらの認識を踏まえた上で、2009年12月に策定した「事業計画及び収支予算作成の基本方針」に基づき作成及び編成した。

また、業務の遂行にあたっては、財団の活動指針「七つの鍵」を遵守する。

日本財団活動指針「七つの鍵」

- ① あまねく平等にではなく、優先順位を持って、深く、且つ、きめ細かく対応すること
- ② 前例にこだわることなく、新たな創造に取り組むこと
- ③ 失敗を恐れずに速やかに行動すること
- ④ 社会に対して常にオープンで透明であること
- ⑤ 絶えず自らを評価し、自らを教育すること
- ⑥ 新しい変化の兆しをいち早く見つけて、それへの対応をすること
- ⑦ 世界中に良き人脈を開拓すること

2. 事業計画

2.1 助成事業

事業計画策定に当たり、新規事業については、目的、計画の具体性、実施の方法と体制、成果の見通し等について多角的に審査した。さらに、新たな視点に立って時代や社会の変化に即した民間主導の独自性のある事業については特に配慮した。

継続事業については、社会情勢に対応する事業の役割と期待される成果を勘案して、その必要性を再確認し見直しを行った。

また、事業年度開始後に実施する必要が生じた事業に対応するため、年度内募集を実施する。

なお、本事業は「1号交付金補助業務規程」「2号交付金補助業務規程」に基づき実施する。

(1) 海洋船舶関係事業

本事業は、船舶関係事業、海難防止事業等の振興のために実施する事業である。

わが国の造船・船用業界は、2008年秋、米国に端を発した金融危機による世界的な経済不況の影響を受け、新規の造船計画はもとより既に発注済の新造船の契約キャンセルも今後増加していく懸念がある。

また、2007年に海洋基本法が施行され、沿岸域の総合的管理体制の構築や海洋教育の推進が急務となっているが、取り組みは依然として縦割りで行われており、総合的な取り組みに関する体制構築や連携の促進が求められている。

海外に目を向けると、例えばマ・シ海峡では、「協力メカニズム」の中核となる「航行援助施設基金」が沿岸国や利用国・民間により設置され、今後は厳しい経済情勢ではあるものの船主や荷主の民間海運業界団体からの積極的、自主的な協力が期待されている。海洋環境面では、船舶排出ガス等の従来からある海の上の環境問題だけでなく、マグロやうなぎがワシントン条約の議論の対象とされることに代表されるように、水産資源管理等の海の中の問題への対応が今後ますます重要となってきている。

このように国際海事社会が直面している海洋の諸問題については、個々の政府による一方的、単一的な措置のみで対処するのは極めて困難なことであり、IMO（国際海事機関）などの国際機関を中心とした各国協働による対策や民間との連携を促進して、共通の課題解決にむけて取り

組まなければならない。また、複雑化する海洋問題に対応し「次世代に海を引き継ぐ」ために、量的にも質的にも教育・訓練された人材の育成や課題解決に向けた仕組みづくりの必要性が、世界全体として国内外とも高まっている。

これらを踏まえ、2010年度は、下記に掲げる支援の柱に沿って事業展開を図る。

1) 船舶、海運に関する技術の研究・開発と産業の基盤強化

世界的に高まる環境問題に対応する技術の研究開発や国際基準等の作成、海外における積極的な情報収集などを行うことや技術の伝承及び人材育成等、産業基盤の強化を図るための活動

2) 海洋に関する研究及び情報・体制の整備

ア. 国際的な海洋問題に効果的に対処するために必要な知識、能力を持った人材の育成を図るため、大学や国際機関等との連携をとりながら、次世代に向けた学際的な講座の設置など教育及び研究を推進する活動

イ. わが国の「海洋基本法」の制定に伴い、陸からの視点ではなく海からの視点に基づく総合的な海洋政策の立案・実行を積極的に推進し、支えるための民間の活動

ウ. 地球規模で進行する漁業資源の減少に対処するために必要な、総合的、持続的な資源管理の取り組み

3) 航行の安全確保及び海上災害対策

マラッカ・シンガポール海峡の国際的な安全管理体制を促進させる事業など、航行安全、海洋環境保全等に関わる諸問題に取り組む活動

4) 海・船に関する国民の理解促進

生活を取りまく様々な場や機会を利用して、専門家や研究者にとどまりがちな海・船の知識や重要性を広く一般に普及・啓発するための活動

ア. 博物館等が行う海や船に関する企画展の開催や造船所の見学会、体験学習等を通じた理解促進活動

イ. 海に親しむ活動の推進

ウ. 海とともに暮らしてきた人々の生活文化や技術を後世に継承するための活動

(2) 公益・福祉関係事業

本事業は、観光、体育、社会福祉等、公益の増進を目的とし実施する事業である。

近年我が国では、地域の古き良き文化が崩壊し、人と人との絆も薄れつつある。また人間の命や尊厳が軽んぜられる風潮も見受けられ、総じて「もの」を大切にしようとする文化や良き価値が損なわれつつある。

こうした状況下、より良い社会を建設するため、行政、企業CSRと公益セクターの三者が調和のとれた活動をしている社会を目指すことが重要であると認識する。国内における公益活動やボランティア活動の支援においては、「もったいない」をカタチにという理念のもと、より良い社会の実現に向けてこれら三者の触媒の役割を果たしていく。

2010年度は下記に掲げる支援の柱に沿って事業を行う。

- 1) 障害者や高齢者が自立して暮らす社会を目指して
 - ア. 改修による地域福祉拠点整備
 - ①空き店舗や民家を活用して福祉拠点をつくる活動
 - ②既存福祉施設をリフォームして環境を改善する活動
 - イ. 福祉車両の配備
 - ①移動困難者を支援するための車両の配備
 - ②障害者の就労を支援するための車両の配備

- 2) ひとり一人の尊厳が重んじられる社会を目指して
 - ア. ホスピス・プログラム
 - ①緩和ケアナース及びドクターの養成
 - ②地域における在宅ホスピス活動の実践
 - イ. 社会的養護を必要としている子どものための仕組みづくり
 - ウ. 犯罪被害者、自殺者の遺族に対する支援

- 3) 親子の絆、コミュニティ内の絆が強い社会を目指して
 - ア. 親学「親が変われば子どもも変わる」の推進
 - イ. 郷土愛の醸成を目指した郷土検定の推進
 - ウ. 地域課題解決のためのチャリティ事業支援

- 4) 自然と調和し、健康で文化的な生活をしている社会を目指して
 - ア. 農業復興のための先駆的な仕組みづくり
 - イ. ボランティア参加型の間伐材の搬出システムの構築
 - ウ. 防災林としての鎮守の森、学校林の再生
 - エ. 大学などの地域資源を活かした社会貢献支援

2. 2 海外協力援助事業

貧困、飢餓、疾病、紛争など、世界は国境を越えた多くの課題に直面している。日本の国際貢献や民間非営利組織の果たすべき役割が一層期待される中、海外協力援助事業では、これら地域的・地球的課題を解決し、社会的弱者を救済し、より良き世界、より良き未来を実現するための活動を支援する。

各国政府のみでは解決できない諸課題に対応するには、ニーズを的確に捉えて迅速、柔軟に効率的な関与を国際的に行なうこと、そして、有効な解決方法を模索し、実践につなげていくには、豊富な知識と経験をもとに活動する人材の育成と人的ネットワークを構築することが重要である。

2010年度は、以下を2本の柱として、国連・国際機関、NGOをはじめとする社会セクター、地域コミュニティーなど、多様なセクターの環境の変化に柔軟に対応した新たな試みを支援する。

なお、本事業は「海外協力援助業務規程」に基づき実施する。

1) 相互理解の促進と国際的ネットワークを構築する事業

人材育成とネットワークの構築、日本に対する理解促進と日本の持つリソースの活用、日系社会に対する支援、「新しい海事社会の改革」に向けた事業展開など、諸問題を根元から解決し、新たな価値観や文化を生み出すために不可欠な相互理解の促進と国際的ネットワークの構築を目指す。

2) BHN（ベーシック・ヒューマン・ニーズ）を充足する事業

プライマリーヘルスケアにおける伝統医療の活用、アフリカ等における食糧増産、視聴覚障害者支援、アジアにおける義手義足の提供及び義肢装具士の育成、基礎教育の向上、ハンセン病の制圧及び社会的差別の解消などの事業を通じて貧困、病苦を緩和し、貧しく社会的なハンディを持つ人々が自立し、健やかな生活を送ることができる社会を目指す。

2. 3 国内協力援助事業

主にボランティア団体及びNPO法人の活動を支援する事業である。対象とする事業の分野並びに事業を実施するための支援の柱は、2.1 助成事業の(1) 海洋船舶関係事業及び(2) 公益・福祉関係事業と同様であるが、青パトの配備や郷土検定の推進など、より地域に密着したものが特色であり、市民の知恵と工夫を活かした活力あるまちづくりを目指す。

なお、本事業は「国内協力援助業務規程」に基づき実施する。

2. 4 情報公開事業

財団がより良い社会への変化を呼び起こす引き金の役割を果たすため、また社会に対して常にオープンで透明であるため、効果的かつ効率的な情報の発信・公開を徹底して行っていく。また、競艇業界を取り巻く環境が依然厳しい状況にある中、競艇の交付金が日本財団の資金となり、世の中のために役立てられているということを国民に啓発していく。

コストのかかる新聞や雑誌の広告は必要最小限とし、WEBサイト上で展開しているサービスを最大限に活用した広報活動に力を入れていく。具体的にはホームページをさらに充実していくほか、ブログマガジン、YouTube、Twitterなどから財団や助成団体の活動を継続的に紹介していく。なお、海外の人々の理解を促進するため、英語での情報発信も積極的に行っていく。

以上の方針のもと、事業費の節約に努めながらも、これまで以上に質を保ちより多くの情報を効率的に発信することで、効果的な情報公開事業を実施していくこととする。

2. 5 調査研究事業

本事業は、新規事業の発掘を中心に助成事業、協力援助事業の質的向上を図ることを目的に財団自らが行うものである。2010年度も引き続き、先駆的かつ波及的效果が期待できる助成事業を発掘するための調査研究を積極的に推進する。また、助成事業及び協力援助事業について外部評価機関による評価と財団自らによる評価を実施し、事業の透明性の一層の向上を図るとともに、当財団自身の事業と組織についても外部評価機関による評価を行う。

さらに、公益活動の活性化及び公益団体の自立促進、新規事業の発掘を目的として「CANPAN」の充実と寄付文化の醸成を図り、助成事業の効率化・活性化を目指すものとする。

2. 6 ビル運営事業

公益活動を行う団体に低廉な賃貸料で活動スペースを提供するとともに、当財団を中心に入居団体の協調、情報の共有及び効果的な情報発信を行うことを目的に日本財団ビル、海洋船舶ビル、日本財団第二ビルの運営を行う。

2. 7 貸付事業

造船関係貸付事業の融資対象者である造船関係事業者及び船用関係事業者は、2008 年後半からの世界的な経済危機の渦中から、その後の海運市況の緩やかな回復はあるものの、未だ完全には脱し切れていない状況である。

世界的な船舶の供給能力が大きく拡大している中、船価の下げ圧力や納期の延長、国際的な環境規制の強化への対応や円高、原材料の高止まり等、一段と競争力をつけなければならない環境に置かれている。

しかしながら、こうした厳しい状況をむしろ好機と捉えている事業者も多く、以前からの受注量を糧に、技術開発や設備投資への意欲は引き続き堅調である。

一方、政府主導による中小企業への金融支援策も打ち出されてはいるが、造船・船用関係事業者への安定した融資を一貫して行ってきた本制度への事業者からの期待は依然大きい。そのため、昨年度に引き続き設備資金を中心に、資金需要は引き続き高い水準が見込まれる。

これらの状況を踏まえ、2010 年度も中小企業を中心とした造船・船用関係事業者に対して、安定的な資金の供給を積極的に行うことで、経営基盤強化に資することとする。

3. 事業資金

2010年度に予定する収入は、モーターボート競走法第25条の規定により施行者から受け入れる交付金、利息収入、業務費平衡基金取崩収入、前期繰越収支差額等である。

収入予定総額及びその内訳は、次のとおりである。

収入総額	31,155,034千円
1号交付金	16,147,347千円
法第25条交付金	11,549,956千円
利息収入	662,864千円
業務費平衡基金取崩収入	2,500,000千円
前期繰越収支差額	1,248,522千円
その他収入	186,005千円
2号交付金	15,007,687千円
法第25条交付金	11,253,274千円
利息収入	112,191千円
業務費平衡基金取崩収入	2,500,000千円
前期繰越収支差額	559,216千円
その他収入	583,006千円